



特集

# みんなで子ども、子育てを支え合おう

## ～安心して子どもを産み、育てられるよう、企業が、男性が変わり始めています～

平成16年、わが国の合計特殊出生率は1.29となりました。未婚化、晩婚化に加え、夫婦の出生率が低下しているためです。

下図からは、仕事と子育てを両立したいけれど、長時間労働によって十分に育児参加できない男性や、働き続けたいと思いつつながら退職せざるを得ない女性の姿が見えてきます。こうした状況を変えるために、男女労働者が仕事と子育てなどの両立がしやすいように配慮する事業所と、育児参加したい男性へのヒントをご紹介します。

女性が働き続けやすい雰囲気づくりと、1人ひとりを大切に活かすしくみづくり



会長 金岡時子さん 社長 金岡重雄さん

## 男女いきいき・ 元気宣言事業者 「株式会社 カナオカ機材」

冷凍冷蔵機器、空調機器、厨房機器、関連副資材を総合的に扱う株式会社カナオカ機材(御厨東2丁目)は、冷熱関係の専門商社をめざして躍進中。社員16名のうち女性は7名、約半数を占めています。現在、女性は全員が社内業務の担当ですが、来年度には営業職として女性2名の採用が決まっており、今後は店舗の企画や営業などに女性の職域を広げていく方針です。

女性社員のうち3名は、働くお母さんでもあります。「うちのような小規模な会社では制度を整えることは難しいのですが、その分、子どもの病気や参観日のための休みが取りやすいように、社内の雰囲気づくりをこころがけています。一方女性も、権利だけを主張するのではなく、自分の裁量で仕事の段取りができる能力や責任感が問われます。彼女たちは常に高い意識をもって、仕事をしていると思いますよ」と、社長の金岡重雄さん。

また、定年制度は設けておらず、自分が働けると思える間は70、80歳でもOKなのだとか。夫の転勤で一旦退職した女性を再雇用するなど、人事面でも柔軟な対応です。

創業以来のよきパートナーで、会長職として女性社員のリーダー的存在である妻の時子さんは、「経理、情報管理、秘書など、女性社員の役割分担を決めて、個々が責任をもって仕事ができるようしくみづくりをし、やっと定着してきたところですよ」。日中外勤の多い男性社員との会話のキャッチボールもスムーズになり、社員全員の意欲が増したといいます。

経営理念に「一期一会・感謝・祈り合い」「最大より最良の企業を目指す」を掲げ、人をことさら大事にする精神は、顧客満足にも、社員の個性や能力を活かそうとする姿勢にもあらわれています。新規採用への応募が増えているのもうなずけます。

※「男女いきいき・大阪元気宣言事業者顕彰制度」とは、女性も男性もいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を大阪府が登録し、その取組を応援する制度。

## ＜インタビュー＞ 育児参加はじめの一步



## ～子どもとのコミュニケーション は、絵本の読み聞かせで～

絵本ナビ 事務局長 <sup>かな がき</sup> 金柿 秀幸さん



ぼくが絵本の読み聞かせを始めたのは、子どもが生後2ヶ月頃。「パパですよ～」と語りかける延長でした。子どもとのコミュニケーションツールとして「絵本」に出会い、そのうち、ぼく自身が絵本の絵のきれいさとか言い回しの楽しさに魅せられていきました。

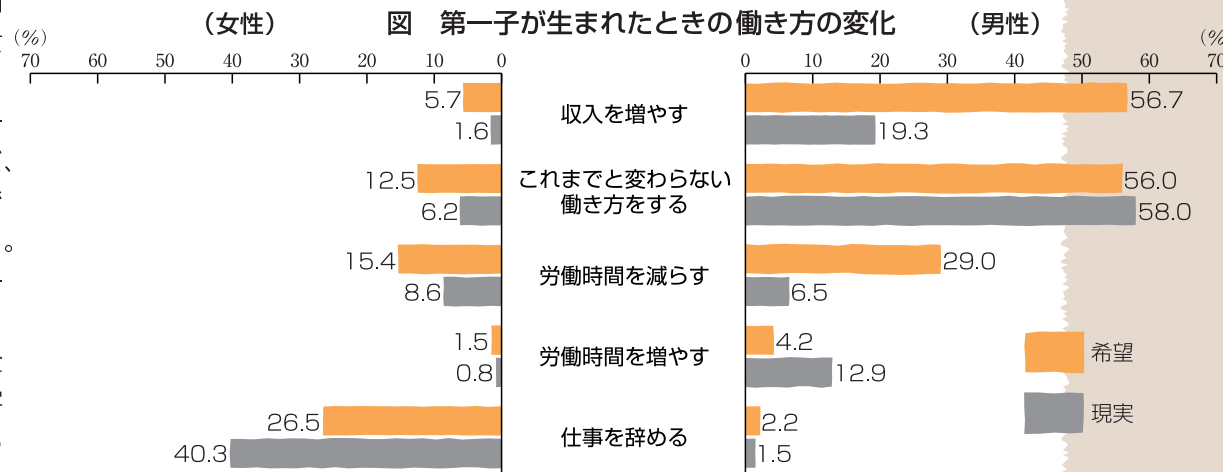
ぼくたち30歳代以降の若い父親たちは、子育てにも積極的にかかわりたいし、子どもとの時間を大事にしたいと思っている人が多いはずですよ。でも、その方法がわからない…というお父さんもいらっしゃるかもしれない。

そうしたお父さんたちに絵本を読み聞かせる楽しさを伝え、絵本を通して育児参加しようと呼びかける、「パパ's絵本プロジェクト」という活動を仲間と3人でやっています。幼稚園などに出向いて子どもたちに絵本の読み聞かせをする会です。「絵本の読み聞かせ」を母親がやるものと決めつけるのはもったいないですよ。

読み聞かせに挑戦してみようかなというお父さん、まずは、図書館や本屋さんの絵本コーナーをのぞいたり、インターネットで検索したりして、自分が面白い!と感じた絵本を選んでください。そして、声を出して読む快感を味わってください。きっと、この本は自分をかわいがってくれる人が好きな本なんだ、という「想い」がお子さんに伝わりますよ。

【プロフィール】  
金柿 秀幸さん 「パパ's絵本プロジェクト」メンバー  
1968年生まれ。4歳の娘のパパ。銀行系シンクタンク勤務後、子どもの誕生にあわせて退職。約半年間、子育てに専念した後、会社設立。絵本選びが100倍楽しくなるサイト「絵本ナビ」をオープンし、現在に至る。著書/『幸せの絵本』『幸せの絵本2』『絵本であそぼ!』(共著)

### 仕事と子育て、両立したいのにできない現実



(備考) 未就学児を持つ世帯の父母を対象としている。  
資料出所:厚生労働省委託調査「子育て支援策等に関する調査研究報告書」(平成15年)